

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 令和2年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R2.10	小学生の登下校について	<p>登校時に清水交差点の一本北側の焼肉屋前の交差点を西から東に渡ります。その交差点に出る前の道幅がとても狭く、信号待ちの車が停まるととても危険です。</p> <p>また、交差点に出ても歩道で信号待ちをしており、交通量も多くとても危険です。</p> <p>せめて、交差点に出る前の道幅をもう少し拡大できないでしょうか。</p> <p>また、登校時は交差点にスクールガードと保護者の方々が立ってくださりとても助かっているのですが、下校時はそれがなく子供のみで交差点を渡っています。</p> <p>播磨町は、至る箇所に登下校時にスクールガードのような方が見守りをしておられます。</p> <p>明石市も導入していただけないでしょうか。</p> <p>子ども達の安全のため、どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>ご指摘の道路は旧街道であり、当該区間は幅員も狭いため、車のすれ違いも困難で、信号待ちの車両が停車している際はさらに歩行スペースが狭くなっている状況であります。</p> <p>財政制約の下、選択と集中により整備に取り組んでおりますが、800kmある市内の道路におきましてはまだ整備が行き届いていないところが数多くあります。</p> <p>道路を拡幅するには沿道の地権者様のご協力が必要であり、費用も多くかかることを受け、市では沿道建物の建築時に「狭い道路整備事業」を活用し、幅員4メートルを確保するよう整備、対応しております。</p> <p>ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>スクールガードの活動内容については、「都合の良い時間に都合の良い場所で見守り活動を行う」を基本とし、各小学校区の状況に応じ無理のない範囲での児童の見守り活動にご協力をいただいています。具体的には、交差点などでの立ち番や通学路の巡回のほか、自宅前での見守り等の活動もされているところであり、参加者自身の事情に応じ柔軟に参加できる仕組みとなっているため、登校時より下校時の見守りが少ないのが現状です。</p> <p>今後も、高年クラブや自治会、PTAなど広くスクールガードへの加入を呼びかけながら、下校時の危険箇所での見守りにも参加を促すことができるように、参加拡大を図っていきたく考えています。</p> <p>なお、播磨町で配置しております「交通安全街頭指導員」の導入につきましては、他都市の状況や費用対効果等の調査・研究をしていきたいと考えていますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	(道路整備課) 青少年教育課
R2.11	(なし)			

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 令和2年10月～12月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R2.12	成人式について	この度の成人式についてですが、他市ではライブで成人式の模様の配信があると聞きました。 明石市でも配信していただけないでしょうか。我が子の晴れの姿を、式場でみることができないのはとても残念です。ぜひご検討ください。	令和3年の成人式につきましては、ライブでの配信は予定しておりません。ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 なお、成人式等当日の様子については、後日明石ケーブルテレビで放映される予定ですのでお知らせいたします。	青少年教育課
	子ども会について	子どもが1年生になる時に「4月から1年生だから加入してください。」と訪問され、みんな必ず入らなくてはいけないものだと思って、加入したのに他の地区は任意です。正直脱会したいです。	子ども会は、地域の中で子どもたちの健全育成を目的としてスタートしたものであり、現在も市内の小学校区で様々な活動をしていただいています。しかしながら、近年少子化や子どもたちの活動の多様化などにより、子ども会に加入する子どもたちが減少している傾向にあります。  ご意見いただきました子ども会の加入については、任意加入となっています。同じ小学校区内で加入について、単位子ども会によって差異があるようですので、小学校区の子ども会の方へご相談されてはいかがでしょうか。  今回いただきましたご意見につきましては、明石市連合子ども会育成連絡協議会にもお伝えしてまいります。	青少年教育課
	子ども達の安心のため無線LAN工事についての要望書	小学校で無線LANを使った学習が始まることになり、子どもたちがインターネットを使う時に電磁波の量が多くなると、電磁波過敏症のような症状を発症する子どもが出るのではと心配です。又、電磁波過敏症の子は教室に入ることも難しくなります。教室ごとに無線のアクセスポイントにスイッチを設置し、授業で使う時だけスイッチを入れられるようにすれば子ども達が受ける電磁波の量は大幅に減らせます。 工事中ならそれほどの費用が掛からずにできます。明石市でもぜひ予防原則に立ってやっていただきたいとお願いたします。 電磁波過敏症について市民や学校の先生方が学べるような場を作っていただきたいです。	電磁波はラジオやテレビ、携帯電話など様々な電化製品に限らず、雷や太陽光などの自然現象からも発せられるものであり、生活のごく身近にあるものです。 そのうち電波法上における電波の人体への影響は「刺激作用」と「熱作用」があるとされていますが、国は「電波防護指針」を策定し、人体への影響が及ばされる程度からかなりの安全域を見た制限をかけているところです。 また電磁過敏症については、WHOは、症状は確かに存在するものの、明確な診断基準を持たず、その症状が電磁界ばく露と関連するような科学的根拠はないとしており、さらに、電磁過敏症は医学的診断でもなければ、単一の医学的問題を表しているかどうかははっきりしていないとの見解を出しているところです。 そのため、当市が設置するアクセスポイントに電源オンオフのスイッチを取り付ける計画はございません。 なお、今後、電磁波について正しい知識を教員等に周知してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	学校管理課